

33人の認定を審議

熊本・鹿児島 公害被害者の審査会

第八回熊本・鹿児島両県公害被害

害者認定審査会（会長・徳臣晴比古熊大医学部教授）は、十日午前

十時四十五分から県庁八階会議室

で、徳臣会長病氣欠席のため副会長の武内熊大医学部教授が会長代

理となつて開かれた。

今回審査されるのは四月一日以降申請の三十三人（熊本三十二

人、鹿児島一人）で、審査がスムーズにいけば十日夕刻までには各委員の患者に対する考えが、出され、そのまま答申に盛り込まれる。答申は来週の月曜日か火曜日には、正式文書にして知事へ提出され、知事が新患者とみなすかどうかを認定する。